

適正規模・適正配置検討委員の設置と検討経過

1 適正規模・適正配置検討委員会とは

区立学校の適正規模・適正配置について検討するため、教育長の諮問に応じて、つぎの事項を調査・検討し、教育長に答申する委員会で、平成28年に設置された。

【⇒資料3-1参照】

- (1) 学校の適正規模に関すること。
- (2) 学校の適正配置の方針および計画に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、学校の適正規模および適正配置に関し、教育長が必要と認める事項

2 これまでの検討経過と今後のスケジュール

年度	諮問・答申	検討委員会の主な内容	開催回数
H28年度	●諮問(H28.6) ●中間提言(H28.7) 【⇒資料3-2・3】	・過大規模・過小規模校への対応について ・光が丘第四中学校の対応について ・練馬区学校施設管理基本計画（素案）について	11回
H29年度		開催なし	
H30年度		・過大規模校および過小規模校の対応経過について ・旭丘・小竹地域の課題への対応について	3回
R元年度		・新たな小中一貫教育校の設置に向けた取組について ・学校施設の長寿化について	6回
R2年度		・これからの学校施設の維持管理について（標準化） ・旭丘・小竹地域の新たな小中一貫教育校について	2回
R3年度		開催なし	
R4年度		・区の状況と適正規模・適正配置の考え方について ・適正配置の対象となる学校の選定の視点について	2回
R5年度	●追加の諮問(R5.7) 【⇒資料3-4】 ●答申(R5.11) 【⇒資料3-5】	・区立小・中学校の適正規模・適正配置の考え方について ・適正配置の方針について ・学校施設の計画について	3回

	令和6年度												令和7年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
適正配置実施計画	← 適正配置の検討			← 素案の作成				← パブリックコメント				★ 成案	地域調整
適正規模・適正配置検討委員会			第1回 (進め方の整理)		第2回 (具体的な検討・答申案)		第3回 (答申・素案の確認)						

3 適正配置基本方針の策定

区立小・中学校を取り巻く状況

- 児童・生徒数の減少**
 - 昭和50年代と比べると、児童・生徒数は約6割に減少
 - 年少人口は今後長期的に減少していく見込み
 - 大江戸線延伸の影響も考慮
- 学校施設の老朽化**
 - 区立施設の延床面積の5割超が学校施設
 - 今後20年で築60年を迎える学校は76校
 - 道路のセットバックや日影規制等により、校庭面積が十分に確保できない学校あり
- 学校施設の改築・改修にかかる経費**
 - 1校あたりの改築費用は校舎・体育・プール・仮設校舎含め約58億円
 - 物価上昇により改築費用の増額が見込まれる
- 特に過小規模（11学級以下）の学校は、クラス替えができない、部活動の種類が限られる等の課題があり、教育環境の整備が必要
 - 児童・生徒数が減少する中、学校施設の老朽化が進んでおり、限られた財源で全ての学校を改築すべきか検討が必要
 - 一方、少人数教育や35人学級編制の実施など、以前に比べて必要な教室数は増加
 - 築60年を迎える学校が多い中で、改築計画と合わせた適正配置の考え方が必要

